

石油天然ガス鉱山に係る検査又は調査の結果(平成30年度)

関東東北産業保安監督部

検査等年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容
5月17日～18日	松丸	天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。
7月5日～6日	旧 中野金津	石油・天然ガス	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、リスクが高いと認められる施設の保守管理状況等について立入検査を行った。	不適	1. 廃坑措置を講ずることを指導した。 2. 坑廃水処理施設からの排水管理について指導した。
7月17日～19日	茂原	天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。
7月25日～26日	三島	石油・天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。
7月26日～27日	山潤	石油・天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。
8月6日～8日	中条	石油・天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。
9月25日	旧 兎口	天然ガス	廃止	鉱業権消滅後5年以内の廃止鉱山に対し、鉱山保安法第39条第1項の命令を発動するか否かを判断するための調査を行った。	適	なし。
10月17日～18日	諏訪天然瓦斯	天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。
10月17日～18日	茂原	天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているか、保安の状況等について立入検査を行った。	適	なし。
10月19日	豊科	天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。
10月26日	中条	石油・天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているか、保安の状況等について立入検査を行った。	適	なし。
10月30日～31日	東金	天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。

石油天然ガス鉱山に係る検査又は調査の結果(平成30年度)

関東東北産業保安監督部

検査等年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容
11月7日	旧高鳥	天然ガス	廃止	鉱業権消滅後5年以内の廃止鉱山に対し、鉱山保安法第39条第1項の命令を発動するか否かを判断するための調査を行った。	適	なし。
11月12日～14日	東新潟	石油・天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。
12月19日～21日	岩船沖南部	石油・天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	保安業務の実施(・はい作業の作業方法又は作業手順・巻き込まれ防止措置)について指導した。
12月20日	旧喜連川	天然ガス	廃止	鉱業権消滅後5年以内の廃止鉱山に対し、鉱山保安法第39条第1項の命令を発動するか否かを判断するための調査を行った。	適	なし。
2月4日～5日	東新潟	石油・天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。

稼行: 鉱業法に基づき鉱業が行われているもの。  
 休止: 鉱業法に基づき事業休止認可を受けたもの。  
 廃止: 鉱業法に基づき鉱業権が廃止されたもの。

注2: 結果の区分は、次のとおり。  
 不適: 鉱山保安法令に不適合等である事項が認められた検査等の結果。  
 適: 「不適」以外の検査等の結果。